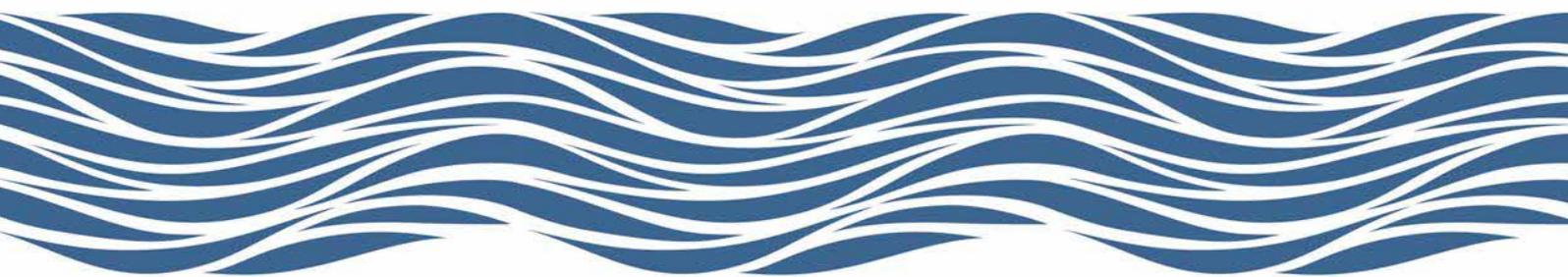


ともに支えあう
あたたかい町

八丈町基本構想（令和3年度～12年度）
八丈町基本計画（令和3年度～7年度）
ダイジェスト版



発刊のことば

八丈町では、新たな基本構想（令和3年度～12年度）と基本計画（令和3年度～7年度）を策定しました。

八丈町民憲章を基に、前構想からの理念を引き継ぎ「住民が主役の町」、「島を生かす町」、「歴史と文化を生かす町」、「クリーンアイランドを目指す町」の4つの柱をまちづくりの基本方向として掲げ、豊かな地域社会の実現を目指すため、「持続可能な開発目標」の考え方を取り入れました。

新たな考え方を取り入れ、前計画の「海洋を活かす町」を「島を生かす町」に改め、島であることで得られる海・山の自然の恵み、先人たちから受け継がれる島の魅力を生かすことが町の未来を照らす指標としました。

インフラ整備をはじめとする都市基盤の整備や、福祉・医療・保健・環境衛生などの推進、文化・教育の発展、農業・漁業における後継者育成、観光基盤の整備、商工業への支援などは切れ目がないよう継続して実施します。

町の限らない発展と、明るく平和なまちづくりのために、世代や性別、思想などの多様性を尊重し、「ともに支えあうあたたかい町」を将来像に定め町民、地域、企業や団体、行政が協働することで様々な視点や価値観を共有し、相互の知恵を結集し、新たなまちの魅力や価値を共に創りあげることを目指します。

この基本構想を実現するためには、行政だけでなく多くの町民の皆様がまちづくりに参加していただくことが必要となりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

最後に、基本構想・基本計画の策定に関して、ご尽力いただきました八丈町総合開発審議会委員をはじめ、多くの関係者の方々に心より御礼申し上げます。

令和3年4月

八丈町長 長奉也
山下



構想の目的

この基本構想は、八丈町の将来の基本的方向を明らかにすることによって、総合的・計画的な行政の運営を図り、町民生活の将来の希望と努力目標を示すことを目的とします。

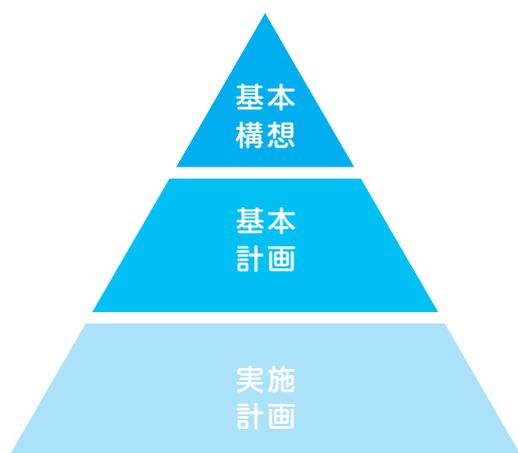
構想の役割

本構想は、まちづくりにおける最も基本となる計画で、以下の役割として示されるものです。

- ◎ 町づくりの基本となる総合的な計画
- ◎ 行財政運営を計画的に進めるための指針
- ◎ 町民や各種団体の町づくり活動の指針
- ◎ 国・都など関係機関や周辺町村に「まちづくりの基本指針」を示す計画

構想と関連計画の 位置付けと期間

本構想は、「基本計画」及び「実施計画」とともに、まちづくりの基本となる総合的な計画を成します。なお、本ダイジェストには実施計画は含みません。



◎ 基本構想

八丈町の将来の目標及び目標達成のための基本的方向を明らかにすることで、総合的・計画的な行政の運営を図り、町民生活の展望を示します。計画期間は令和3年度（2021年度）を初年度とする10年間とします。

◎ 基本計画

基本構想で定めた各種施策の基本方針を下に、基本的な取組施策を分野別に体系化して示します。計画期間は、前期と後期に区分し、前期計画は令和3年度（2021年度）を初年度とする5年間とします。また、事業の着実な進行と事業成果の公表及び必要な見直しを図るため、基本計画の改訂に合わせて当該計画の事業成果を確認、町民に公表します。

◎ 実施計画

基本計画で体系化した施策の具体的な事業の実施年度、事業期間、事業量などを示すものです。各年度予算の基本となるもので、施策の重要度や緊急度などのほか、国・都の施策動向や財政状況などを総合的に判断しながら毎年検討します。計画期間は3年とし、毎年度の見直しにより計画の実行性を確保します。

2021 (令和3) 年度 —————> 2030 (令和12) 年度

基本構想 2021～2030 年度

前期基本計画 2021～2025 年度

後期基本計画 2026～2030 年度

実施計画 3 年間

実施計画は毎年度見直していきます。

7,048人

町人口／2020年 国勢調査

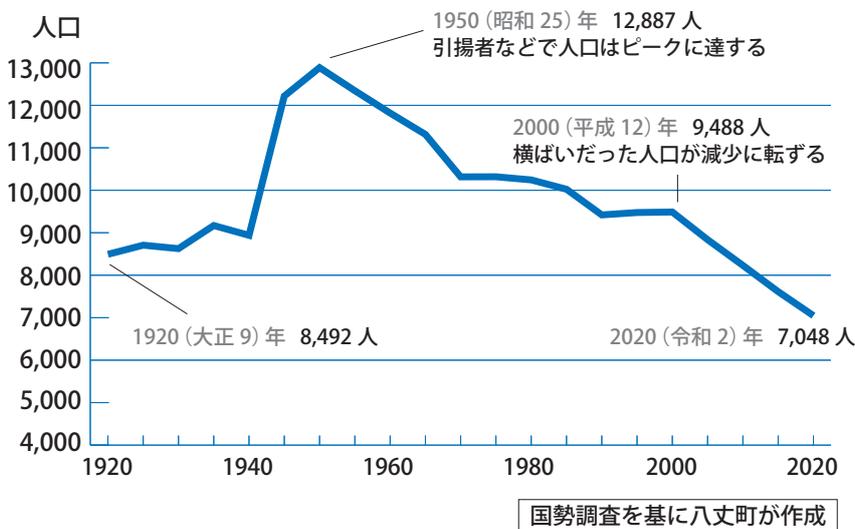
2020年10月1日の国勢調査による八丈町の人口は7,048人で、世帯数は3,766世帯です。5年前(2015年)の調査時から565人(年平均で113人)、147世帯の減少です。

2016年に策定された「八丈町人口ビジョン」では、2030(令和12)年の町人口を、何も策を講じなかった場合は6,322人。出生率の上昇や、子育て世代・若者の雇用や転入が促進された場合は6,605人と、独自推計しています。残念ながら現状はこの推計以上に減少スピードが速くなっています。基本構想や基本計画は、そこに示した各施策を着実に実行することで、新たな定住者、観光客などの交流人口、そして地域と多様な関わりを持つ関係人口を増やし、地域の持続的な発展を目指すものです。

若い世代の積極的な参画に期待

現実を直視すれば、ある程度の人口減少を受け入れた島の未来図も描いていく必要があります。今より1,000人減の6,000人規模、その先、5,000人になっても島の経済を維持し、豊かで幸せに暮らすには何をすべきか…。10年、20年後のことと先送りにせず、変化する人口規模と上手に折り合いを付けられるよう社会インフラを整備していく。若い世代にとっては自らの将来、その先の子どもの未来に大きく関わる問題です。積極的に発言して、島づくりに参画してもらえることを期待します。

国勢調査による八丈町の人口推移(1920～2020)



データで見た
八丈島!

122,799人が 65,377人に

2019年、2020年の来島者数

2019年の八丈島の来島者数は122,799人(空路100,033人、海路22,766人)。2015年に105,133人まで落ち込んだ来島者数も、インバウンドの波及効果やプチ離島ブームが追い風となり、ここ数年は回復基調にありました。2020年は新型コロナウイ

ルスの影響で来島者数が65,377人に減少、前年約42億円と推計された観光客消費額も約22億円にまで落ち込みました。観光は島経済の大きな柱で、アフターコロナでの観光復興が急務です。

83地区

地区数

八丈町には旧字を基本単位とする地区が83あります(三根32、大賀郷26、檜立10、中之郷8、末吉7)。各地区に自治振興委員がいて、住民の要望をとりまとめ、行政に伝えます。広報の配布や募金活動、葬儀や地域行事のお手伝いもしますが、どの地区も自治振興委員のなり手不足が深刻です。

また、坂上3地域にはそれぞれ自治会があり、お盆の行事、花いっぱい運動など、地域活動を担っています。が、若い世代が減り、以前のように里道の手入れができない状況です。地域コミュニティーの維持・復活が課題です。

28.4組

婚姻件数／2016～2020年の平均

2016年から2020年までの5年間の八丈島の婚姻件数(人口動態統計)は142件。年平均で28.4組が結婚しています。ちなみに、同期間の離婚件数は71件で、年平均14.2組です。

2012年から八丈町商工会が主体となって実施している婚活イベント「島婚」では、2019年までの8年間に8組がゴールインしました。以前は島内のホテルや公民館などでも結婚式が行われましたが、最近では島外での挙式が主流で、式を挙げないカップルも増えているようです。

320戸

農家戸数／2020年農林業センサス

八丈島の農業生産額は約21億円で、ロベの切葉など花き園芸が主体です。2000年に621戸だった生産農家は2020年には320戸に減少しました。

2016年からの5年間で52件の新規就農があり、このうちUターンは9件、Iターン6件です。就農者の平均年齢は約50歳でした。町は若い就農者を増やしたいと、農業担い手育成研修センターの運営に力を入れています。

97頭

牛の頭数／2021年7月現在

島内で飼育されている牛の頭数は97頭。内訳は黒毛和牛65頭、ジャージー種31頭、その他1頭です。八丈富士のふれあい牧場(町営)では、主に黒毛和牛が肥育されています。子牛の売却額は相場によって変動しますが、2021年4～7月期の平均額は47万円ほどでした。乳質が濃厚で風味がいいとされるジャージー種は民間事業者が飼育し、特産の乳製品を製造しています。

7.5億円

2020年漁業生産額

黒潮が流れる八丈島近海は好漁場で、豊かな漁業資源に恵まれています。2020年の漁業生産額は約7億5585万円。かつてはトビウオ、カツオ、ムロアジ、トコブシ、テングサが主力魚種でしたが、漁業資源、海水温の変化、市場動向などで獲れる魚も変わり、現在は底釣りのキンメダイ漁が主体です。

1990年に247隻だった島の漁船数は、2020年末に119隻になりました。

60人

八丈高校卒業生／2020年度

八丈高校の2020年度卒業生は60人。その進路は大学・短大18人、専門学校20人、就職17人、その他が5人でした。

48人/日

町立図書館の平均利用者数／2020年度

町立図書館の年間利用者数は1万673人。新型コロナウイルスの影響で休館日が増えたこともあり、前年の約7割に減りました。図書館では、3～4か月乳児健診時に赤ちゃんと保護者にボランティアが読み聞かせをし、絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を行っています。2016～2020年度までの5年間に253件、507冊の絵本を届けました。

5,657棟

家屋棟数／2021年1月1日、固定資産台帳調べ

島内には合計5,657棟の家屋があります。このうち個人所有は5,037棟(平均床面積87.6㎡)、法人が620棟(同202.6㎡)。約74%が木造建築です。

4,189mm

2020年の年間降水量

八丈島の年間平均降水量(1911～2020年)は約3,306mmですが、2020年は約4,189mm(観測史上6位)。前年の約4,340mm(同5位)に続き、2年連続で4,000mmを超えました(気象庁調べ)。

地球の温暖化が深刻になり、世界中で異常気象による自然災害が頻発しています。被害者の多くは「まさかこの地域が…」と口にします。その「まさか」への備えが日頃から必要な時代です。

562箇所

土砂災害警戒区域

2019年3月、土砂災害防止法に基づいて東京都が島内の562箇所を土砂災害警戒区域に、543箇所を特別警戒区域に指定しました。町ではそれまでの津波に加えて、土砂災害のハザードマップを作成し、全戸に配布しています。なお、島内には23カ所の避難場所・避難所が指定されていますが、災害種別によって開設場所は変わります。

48基

防災無線屋外拡声器／2024年度末

八丈町では防災行政無線システムをアナログからデジタルに移行中で、2024年度末の完全デジタル化を目指します。現在41基ある屋外拡声器も48基に増設され、新しい戸別受信機には録音再生機能が加わり、放送内容を聞き直すこともできます。

7,948台

自動車台数／2020年3月末現在

八丈島の自動車台数は7,948台で、人口を上回ります。このうち6割を占める4,624台が軽自動車です。自家用車は島で最も重要な移動手段ですが、高齢化が進むにともない免許を返上する高齢世帯も増えています。自動運転技術の発展や電気自動車の普及も見据え、誰もが手軽に利用できる未来型の島内移動システムの整備が求められています。

島内で営業しているタクシーは10業者24台(八丈島乗用旅客自動車協会調べ)。

9台

消防車／2021年4月1日現在

島にある消防車は9台。2台は空港の化学消防車で、7台は消防本部や各地区消防団詰所に配備して

いる消防ポンプ自動車です。ほかに救急車2台、指揮車2台、照明電源車2台、可搬ポンプ4台があり、火災などに備えています。

消防団員は218人(機能別団員51人を含む)、消防本部職員は28人。島内全域には217カ所の防火水槽が設置されており、古くなったものから耐震性のある貯水槽に更新しています。

443件

2020年度の救急車出動回数

2020年度に救急車が出動した回数は443件で、1日当たり約1.2件。主な内訳は急病295、一般負傷69、転院搬送39、交通事故12などで、火災事故も1件ありました。

緊急ヘリによる島外搬送は42件でした。

3.1万円

島民1人当たりのごみ処理費用

2020年度に八丈町クリーンセンターで処理したごみは約2,868ト。約7割が収集、3割が持ち込みによるものです。他の施設も含めて、同年度のごみ処理費用総額は約2億3926万円。住民一人当たりで換算して年3万1150円のコストです。また、近接地に建築中の新クリーンセンターの建設費は総額43億円を超えると見られます。

持続可能な開発目標

SDGs

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



持続可能な開発目標 (SDGs) ^{エスディージーズ}とは、2015年9月の国連サミットで採択された国際目標です。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すため、「持続可能な開発のための2030アジェンダ(行動計画)」に記載された17の国際目標などで構成されています。「誰一人取り残さない」持続的で多様性と包摂性のある社会の実現のため、我が国を含めたあらゆる国々や、自治体、企業、民間団体が様々な取組を行っています。

八丈町においても、本構想での“施策の大綱”と“持続可能な開発目標”との関連性を明らかにし、同目標への理解を深めながら、八丈町の将来の展望を描きます。

基本 構想

+ 前期基本計画 要旨

都市基盤

八丈島は、自然環境が生み出した独特の気候、風土や人の営みが息づいています。人口や社会情勢の変動に応じ、水道、エネルギーなどのインフラ整備、空港・港湾、公園などの必要な都市基盤のほか、防犯・防災などを推し進め、みどり豊かな町で住み続けられる環境を整えます。

(1) 水道・水資源

離島でありながら水資源に恵まれた八丈島。さらなる安全・安心な水供給のため、水資源の保全、計画的な水道施設整備、水道事業の健全化を進めます。



- ◎ 大川浄水場の施設更新。
- ◎ 老朽化した水道配管を順次耐震管へ更新。
- ◎ 配水区域再編と適正な水道料金体系維持。

(2) 電気・自然エネルギー

町民生活や経済活動の基盤として安定した電力供給は必要不可欠です。近年は人口減少、省エネルギー機器や電気自動車の普及、蓄電池の技術開発が進むなど、電力を取り巻く環境は変化しています。八丈町では2014年に地域再生可能エネルギー基本条例を策定し、地域の再生可能エネルギー資源を地域固有の財産と位置付け、その活用により豊かな地域社会の実現を目指しています。



- ◎ 再生可能エネルギー自給率向上を目指し、開発事業者との協働により、新たな地熱発電所の建設を推進。

(3) 情報通信

八丈町は、離島でもいち早く大容量の高速通信回線が整備されました。無線通信技術の向上、キャッシュレスの普及は、町民生活に大きな影響を与えています。情報技術の進歩は、産業や教育、医療など多岐にわたる分野に変革をもたらします。IoHやSociety5.0のような潮流を見据え、情報通信技術の活用を推進します。



- ◎ 行政のデジタル化と並行し、官民連携のもと地域全体で情報通信技術活用を促進。
- ◎ 情報通信機器の学びの機会を確保し、情報格差を解消。
- ◎ 次世代移動通信システムの導入推進。

※1 電子マネーやクレジットカードなどを利用し、現金を使わずに支払いや受け取りをすること。

※2 Internet of Human の略。ヒトとインターネットがより密接に繋がることを指す概念。

※3 AIやロボットなどの革新技術を、あらゆる産業や社会に取り入れて実現する新たな未来社会。

(4) 空港・港湾

空港・港湾は、本土と本島を結ぶ島の玄関口として、貨客の輸送と安全を担う重要な施設です。空港では空路便数の維持、チャーター便の誘致、インバウンド需要への対応を、港湾においては港湾施設の利便性向上、既存航路外の利用を視野に入れた施設整備、多様な海面利用を推進します。

基本計画

- ◎ 羽田空港経由の地方空港からの乗継利用、地方空港からの直行便の誘致。
- ◎ インバウンド需要への対応強化。
- ◎ 他の遠隔離島、海外からの大型船舶が利用できる港湾の整備。
- ◎ 漁業、マリンレジャー、釣り船などで、調和のとれた海面利用環境の確保。



洞輪沢沖に停泊するにつぼん丸。
通船で帰る乗客を見送る



FDA（フジドリームエアラインズ）
によるチャーター便運航

(5) 道路・交通

人や物の移動、土地利用の促進、災害時の避難路など、道路は様々な役割を担っています。島内の自動車台数は自家用車だけでも6,000台以上。官民がバス、タクシー、レンタカーなどのサービスを提供し、町民や観光客の移動手段となっています。高齢による免許返納者が出る中、カーシェアリングの実用化、自動運転技術の進歩、次世代モビリティの開発など、交通環境が大きく変化しています。

基本計画

- ◎ 都道・町道の計画的な整備と維持管理の継続。
- ◎ 町営バスは公共交通機関としての機能を維持し、路線見直しにより利便性を向上。
- ◎ 次世代モビリティや自動運転技術の導入など、将来的な交通網形成への協力。

(6) 生活排水処理

八丈町では公衆衛生の向上、環境保全のため、2012年度より合併処理浄化槽導入推進と汚泥再生処理センターの運用を開始しました。水処理のほか、生ごみなどの有機性廃棄物を堆肥化して販売し、循環型社会の形成を推進しています。

基本計画

- ◎ 設置者の負担に配慮して、合併処理浄化槽の設置を推進。

※4 訪日外国人旅行のこと。

※5 会員間などで、特定の自動車を共同使用するサービスやシステム。

※6 主に小型電気自動車や一人乗り移動支援機器など、最新技術を活用した新たな移動手段や乗り物。

(7) 町営住宅・空き家対策

町民が健康で文化的な生活を送るため、良質な町営住宅の供給は欠かすことができません。一方、高齢化や人口減少に伴い、島内の空き家は増加しています。移住定住の観点から、空き家の活用に注目が集まるほか、放置され廃屋となった空き家は、防災上、防犯上の問題となっています。

基本 計画

- ◎ 町営住宅施設の計画的な更新や長寿命化を図り、移住希望者を含めた利用率向上。
- ◎ 空き家バンク制度の創設へ向け、空き家の活用を推進。
- ◎ 危険性が高い空き家は、所有者に適正な管理を促す。

(8) 関係人口・移住定住推進

人口減少の進行は、地域社会の維持形成を困難にさせ、町民生活のあらゆる面に直接影響を与えています。一方で、八丈町には豊かな自然や長い歴史と文化があり、多くの観光客が訪れます。地域資源を有効活用して、定住人口だけでなく交流人口と関係人口を増加させることが求められます。地域社会の維持や発展のため、官民共創による移住定住の推進と、交流人口及び関係人口の拡大に取り組みます。

基本 計画

- ◎ 各種施策における域外交流を推進し、交流人口の裾野を広げ、関係人口を創出。
- ◎ 民間団体、地域おこし協力隊と連携し、移住希望者の受け入れ態勢を強化。

(9) 自然公園・自然環境

八丈島と八丈小島は、ほぼ全域が富士箱根伊豆国立公園です。美しい自然環境は、人と自然が調和し発展していく、良好な住環境の礎です。八丈小島では、準絶滅危惧種であるクロアシアホウドリの営巣や、伊豆諸島固有の動植物が確認されるなど、他に類を見ない自然環境が形成されています。これらの自然環境特性を保全・活用をし、エコツーリズムの観点を含め、自然公園の魅力向上に取り組みます。

基本 計画

- ◎ クロアシアホウドリや伊豆諸島固有の生物相への影響に配慮し、八丈小島の活用を推進。
- ◎ ポットホールをはじめとした八丈島特有の自然環境を保全し、観光にも活用。
- ◎ 国立公園としての伊豆諸島地域全体の魅力化、地域のブランド力の向上を図る。



八丈小島・鳥打で順調に繁殖する
クロアシアホウドリ

(10) 公園

町民の身近な存在としてある島内各所の公園は、運動や散策といったレクリエーション活動の場、動植物の生息生育空間として自然と触れ合う場、文化体験やイベントなどによる地域活性化の場など、多くの役割を担っています。

基本 計画

- ◎ 安全利用のための施設の維持管理や整備を通じ、スポーツ利用や防災なども含め、各公園が持つ機能の向上を図る。

※7 異なる立場の人や団体が協力して、新たなサービスや価値を創り出すこと。

※8 地域の自然環境や歴史文化を体験し学ぶとともに、それらの保全に責任を持つ観光の在り方。

※9 一定の場所における生物の全種類のこと。

(11) 景観

豊かな自然や風土、歴史、文化がもたらしてきた島の景観は、町民が地域への愛着や誇りを深め、島外からの来訪者には地域の魅力を伝えています。大里地区における都道の無電柱化計画は、災害対応、地区の魅力向上につながると期待されます。

基本計画

- ◎ 地域や団体の修景美化・清掃活動を支援。
- ◎ 魅力ある景観の情報発信。
- ◎ 大里地区の都道無電柱化計画への協力。

(12) 防犯

町民の生命や財産を守り、安全な生活を確保することは、八丈町の大きな責務です。犯罪の手口は巧妙・多様化しており、特殊詐欺と思われる電話などは、八丈町でも確認されています。犯罪のない明るい町の実現のため、防犯体制の強化を図ります。

基本計画

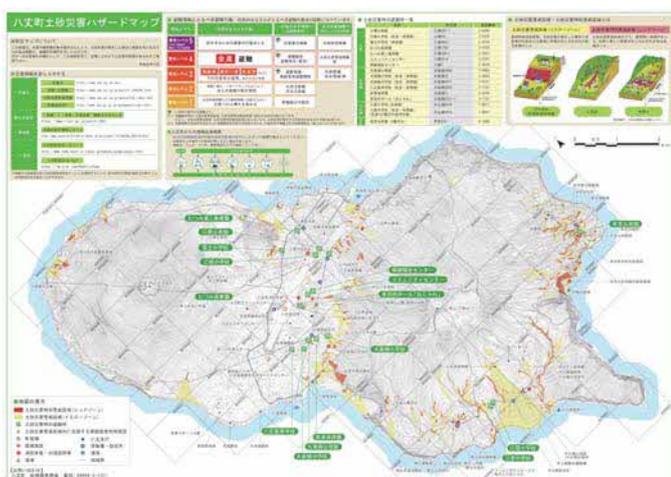
- ◎ 特殊詐欺など犯罪情報の提供。
- ◎ 警察など関係団体との連携し、地域の防犯体制構築。

(13) 防災

いつ発生するか分からない自然災害に対しては、行政としての備えのほか、地域や町民一人一人の備えも重要です。町では、2017年度には地域防災計画の全面改正、2019年度には東京都による土砂災害警戒区域指定に基づきハザードマップを作成しました。町民の生命や財産を守る組織である消防組織では、民間救急技能者を養成するなど、町民が相互に助け合える体制づくりを進めています。非常時においても安心して暮らすことのできるまちづくりのため、危機管理体制の強化に取り組みます。

基本計画

- ◎ 相互応援協定による大規模災害時の体制強化。
- ◎ 避難所や行政防災無線の整備、実践的な避難訓練の実施。
- ◎ 救急救命講習やAED実技講習など、町ぐるみの救急救命体制構築。
- ◎ 資機材の充実、技能養成や訓練を通じ、消防本部や消防団の体制強化。
- ◎ 防火水槽整備、住宅用火災警報器設置促進。



全戸配布している「わが家の防災対策」の冊子や町ホームページで、津波、土砂災害のハザードマップを公開。災害への備えや、避難行動について、日頃からの準備を呼びかけている。



八丈町防災情報QRコード

関連する持続可能な開発目標



生活

情け島とうたわれてきた八丈島では、子どもから高齢者まで、思いやりと互いへの尊重の心を持ちながら暮らしてきました。福祉、医療、保健、環境衛生などの施策のもと、町民の支え合いによる、いたわりの気持ちがあふれるあたたかい町を実現します。

(1) 社会福祉

地域における社会福祉とは、地域住民や関係者が互いに協力し、人や社会との繋がりを実感しながら、住み慣れた地域で自立・安定して暮らせる仕組みを作るものです。多岐にわたる社会福祉をさらに充実させるため、今までの取り組みを生かしつつ、地域住民の抱える課題の解決のための属性や世代を問わない一体的な相談支援の体制整備も検討していきます。

【児童福祉】 子ども家庭支援センターでの子育て支援や、保育園での0歳児保育の開始など、子育て環境の充実が図られています。子育て世代包括支援センター事業を開始し、妊産婦や乳幼児、その保護者に対して切れ目のない支援を充実させます。

基本計画

- ◎ 子育て世代を包括的に支援する仕組みを取り入れ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を推進。保育士の確保、保育園の適切な整備を図る。

【高齢者福祉】 高齢者が暮らし慣れた島の中で安心した生活が送れるよう体制整備を進めます。

基本計画

- ◎ 予防重視型システムの構築で「介護予防」の推進。
- ◎ 地域ケア会議などを通じ、個別ケースや地域の課題に対応できる体制の強化。
- ◎ 老人クラブ活動への支援、高齢者の地域交流の促進、介護従事者の育成や確保、民生委員との連携などを通じ、事業所や地域ぐるみでの福祉体制を強化。

【障害者福祉】 通所施設やグループホームの運営支援を通じ、生活機能の向上や社会参加の促進を図ります。

基本計画

- ◎ 通所施設の運営支援や居宅介護の推進で障害者の生活機能向上や社会参加を促進。
- ◎ 啓発事業を通じ、地域における障害への理解を促進。

(2) 医療・保健

八丈町の医療の中核である町立八丈病院は、官民の他の関係医療機関とともに、町民の健康づくりを担う欠かせない存在です。高齢化やライフスタイルの変化による疾患の多様化・複雑化へ対応するため、臨時診療を含めた多様な診療科目の設置、都立病院や大学病院などとの連携に引き続き取り組みます。保健の分野では、子どもから高齢者までのあらゆる世代の健康維持のため、妊産婦健診、特定保健指導、機能訓練、介護予防、食育など、多岐にわたる施策が展開されています。健康長寿の実現や健康格差の縮小を図るために、継続可能な医療体制の構築、予防医療・予防保健を推進します。

基本計画

- ◎ 町立八丈病院の医療従事者を安定的に確保。オンライン遠隔診療など、情報通信技術の活用、都立病院、大学病院などと連携し、広域的な医療体制を推進。
- ◎ 乳児健診や個別相談などの母子保健を充実。予防接種などの感染症対策を通じ、町民を疾病から守る。
- ◎ 特定検診やがん検診の受診率向上を図り、疾病の早期発見や予防を推進。食育、健康相談や自殺予防事業を促進。

(3) 環境・衛生

地球規模の気候変動や海洋汚染などが進行し、世界各地では既に自然環境や人の暮らしに様々な影響や被害が発生しています。環境と調和した快適な町民生活のため、廃棄物の適正処理や再資源化の推進、不快害虫や外来種への対応、生活衛生施設の適正管理に取り組みます。

基本計画

- ◎ 新クリーンセンターを整備し、安定的かつ適正な廃棄物処理を行う。
- ◎ 生ゴミの堆肥化、リサイクルの推進を通じ、ゴミの減量化・資源化を促進。
- ◎ 不快害虫などの発生源対策や駆除施策の推進、外来種への対応。
- ◎ 火葬場、墓地などの施設を適正に管理。

(4) 消費生活

八丈島での消費物資のほとんどは、本土からの移入品に依存しています。離島において、物流環境とそれに伴う輸送費高は、消費者物価に直接影響します。くわえて、情報通信技術が身近なものとなり、ネット通販やキャッシュレスの浸透など、消費環境も変化を続けています。また、地産地消の潮流は、食の安全性への要求、地場産業への理解促進、食料自給率向上、地域の経済循環など、社会的・経済的な効果を生み出します。消費生活の安定化、利益保護、物価・物流格差の是正、地産地消を推進します。

基本計画

- ◎ 都への要望を通じ、指定生活物資の海上運賃補助について、品目の拡大、制度継続を図る。
- ◎ ガソリン価格補助など他の制度を活用し、指定生活物資以外の価格格差を是正。
- ◎ 困難となっている大型物資の輸送体系の確保を国へ要望。
- ◎ 生産者団体などによる地産地消活動への支援、学校給食での地場産野菜の活用を通じ、食料自給率の向上、一次産業の振興に繋げる。

関連する持続可能な開発目標



文化・教育

国際化や高度情報化など、社会を取り巻く環境が日々変化し続けるなか、多様性の浸透や価値観の多様化により、離島という地域特性は障壁ではなく特長として捉えることができます。町民が学校教育のみならず、生涯にわたり学び、また文化やスポーツに親しむことのできる、文化の香り高い町づくりを進めます。

(1) 学校教育

八丈町の教育大綱は、「歴史や文化を生かすことができる人づくりと、これからの社会を力強く生き抜く子が育つ教育」の理念を掲げています。2016年度に給付型奨学金制度を創設、2018年度より小中一貫型教育を開始し、9年間を通したカリキュラムの中で学力の向上や教育環境の充実を進めていま

す。一方、少子化、家庭環境の多様化、社会全体の情報化や国際化など、子どもたちを取り巻く環境は刻々と変化しています。また、特別な支援を必要とする子どもや個々の特性に対応する教育体制が、一層重要視されています。教育資源の適切な配置、未来型教育の推進、個性を尊重する教育の推進、都立学校との連携に取り組みます。

基本計画

- ◎ 教育資源、学校施設や教職員の適切な配置を通じ、教育環境の充実を図る。
- ◎ ICT^{※10}環境を整備し、平時の学習の質的向上、不測の事態における学習機会の継続体制を構築。
- ◎ 外国語指導助手の活用により、外国語指導の充実と自国・異文化理解の醸成。
- ◎ 保護者の要望に十分配慮し、学習支援員の配置や個別の支援計画を基に特別支援教育を推進。児童生徒の実態に応じた交流授業の設定など、学校全体での支援体制構築を目指す。
- ◎ 教育相談室機能の充実化、学校や保護者との連携で、不登校への対応を推進。
- ◎ 八丈高等学校が取り組む魅力化プロジェクトへ参画。
- ◎ 青鳥特別支援学校分教室モデル事業への協力。



ICT環境を活用した授業風景

(2) 社会教育、文化・スポーツ活動の振興

文化活動とスポーツ活動は、自己の充実や心身の健康、生活の向上、人や社会との繋がりを生み出し、青少年に対する人格形成にも大きな意義を持ちます。町庁舎の多目的ホールや公民館の建て替えなど、社会教育活動の場は順次整備されています。また、スポーツ合宿の誘致により、島内のスポーツ活動活性化や地域・人的交流が実を結んでいるほか、将来的な観光振興へも寄与しています。

基本計画

- ◎ 公民館、コミュニティセンター、図書館、体育施設の整備を通じ、町民が学び続けられる環境を確保し、町民のスポーツ活動、島外とのスポーツ交流活動を促進。
- ◎ 文化振興事業などを通じ、町民が多様な文化に触れる機会を確保。
- ◎ 多目的ホールの管理運営、文化団体の支援を通じ、芸術・文化活動を充実。

(3) コミュニティ活動

八丈町では、地域自治組織、老人会や婦人会などの様々な組織団体が、行政などの関係機関とともに、文化の振興、防犯・防災力の強化、環境美化など、地域の発展や振興を担っています。近年、人口減少や移住者の増加などにより、集団としての町民構造が変化し、コミュニティ規模の縮小、担い手減少が顕在化してきました。コミュニティ活動の持続化と活性化支援していきます。

基本計画

- ◎ 社会教育施設を整備により、町民活動の拠点を確保。
- ◎ 文化事業を通じ町民の相互交流を促進。
- ◎ 地域自治組織などとの協働で、組織団体を活性化し、特色ある地域づくりを。

※10 Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。

(4) 伝統文化・歴史の振興

古くから人と自然の関わりや営み、地域の風土の中で生まれ育った有形無形の文化的遺産は、地域行事や町並み、特産品や方言などとして、私たちの生活に溶け込んでいます。地域に残る特色ある文化や歴史は、その土地に暮らす私たちの誇りで、かけがえのないものです。これら、伝統文化などの振興・継承のため、文化施設整備の推進、官民連携で伝統文化・歴史の保存と継承を推進します。

基本計画

- ◎ 情報発信拠点としての機能を念頭に、歴史民俗資料館の整備推進。
- ◎ 文化財データベースの公開により、文化財への理解を醸成。
- ◎ 大学など研究機関や町民と連携し、八丈語（八丈方言、島ことば）の記録を推進。
- ◎ 方言講座や伝統文化体験事業により、町民が地域の文化に親しむ機会を作る。
- ◎ 大学などの研究機関との協働で、古文書などの史料文献の保存と整備を進める。
- ◎ 文化団体への支援や協力、研究機関などとの協働で、伝統文化や文化資源、歴史資源の保存・記録を推進。

関連する持続可能な開発目標



産業

八丈島の環境特性を生かした各種産業は、地域経済の原動力となり、産業そのものが地域性を彩り、島内外における地域への理解を深める役割を持っています。産業の担い手である町民が、喜びを感じながら高齢になっても働くことのできる、いきいきとした町づくりのため、地域産業の振興に取り組みます。

(1) 農業

農業は、島の自然的条件と地域性を生かし、フェニックス・ロベレニーを中心とした花き園芸を基軸に、八丈フルーツレモンやアシタバなど、特色ある農産物を生産しています。また、町の認定農産物として指定を受けたサカキ、シイタケの出荷量も増加。八丈町農業担い手育成研修センターの開所、農地下限面積^{アール}1aの設定などの町独自の事業実施の成果もあり、就農希望者も大きく増加しています。

畜産は、ふれあい牧場を中心として、黒毛和種の定着化に向けて和牛繁殖に取り組み、和牛貸付事業の普及により入牧頭数、子牛販売が年々増加しています。農業基盤整備から生産振興のための施設整備といったハード事業、さらには農地の流動化や担い手の確保、農産物流通の合理化といったソフト事業、富士牧野の運営強化に至るまでの各般の農業振興施策を進めます。

基本計画

- ◎ 農用地の造成、農道の整備や農地の有効利用を通じ、農業生産の基盤を強化。
- ◎ 農業施設や流通体制の整備を図り、生産力の向上と流通販売を促進。
- ◎ 農業担い手育成研修センターの運営、就農相談窓口の設置により、独立自営できる農家の育成と就農支援を推進。関係機関との協働で、農業経営を後方支援をする。
- ◎ 観光振興との相乗効果で、富士牧野の運営強化、牧野経営の合理化を図る。

(2) 林業

島の面積の約6割を占める山林は、水源涵養林^{※11}としての水資源確保、土砂災害の防止、また生態系形成などの役割を担っています。くわえて、エコツーリズムの観点からも、自然散策、文化活動など、保健文化機能としての需要が高まっています。住民生活に密接に関係する山林を、その自然林としての緑の効用を大切にしながら、森林の有する多面的機能が総合的かつ高度に発揮されるよう整備・推進に取り組みます。

基本 計画

- ◎ 林道や散策路の計画的な整備を進め、森林機能の向上を図る。
- ◎ 病害虫の防除や林地台帳管理システムの活用を通じ、森林の適正管理を推進。

(3) 水産業（漁業・水産加工業）

八丈島近海は、複雑な海底地形や海流から好漁場が形成され、東京都及び近県の水産物供給源となっていますが、海水温度の上昇や黒潮の流れの変動による漁獲量の減少が危惧されています。水産業の発展のため、水産基盤の整備、担い手の確保、6次産業化など多角的展開の促進を図ります。

基本 計画

- ◎ 水産流通設備の整備などで、水産基盤を強化。
- ◎ 浮き魚礁の利用を通じ、持続型漁業を推進。
- ◎ 就業体験事業や生産者への支援などを通じ、新規就業者・後継者など担い手を確保。
- ◎ 生産者団体への支援を通じ、海産物のブランド化や商品開発を促進。
- ◎ 学校への出前授業など、魚食普及を推進。

(4) 観光業

観光関連産業は、八丈町の産業総生産額において最大の比率を占めており、町の基幹産業として全町民の仕事や生活に大きく関わっています。近年、インバウンドや体験型観光の人気、インターネットの普及に伴う個人の情報発信が影響力を持つようになりました。変化の著しい観光需要に柔軟に対応しながらも、八丈島ならではの自然環境や文化、温泉を中心とした観光資源の持続的活用、観光基盤の整備、情報発信の強化など、戦略的な観光客誘致を進めます。

基本 計画

- ◎ 観光資源となる施設や自然環境への投資的整備を図り、観光基盤を強化。
- ◎ 観光協会の運営支援や、観光関連団体との協働で観光振興の推進体制を強化。
- ◎ 繁忙期における二次交通の充実、観光客の移動円滑化を推進。
- ◎ 観光サインの整備、SNSなどのウェブサービスやウェブメディアの活用を一層推進し、時代に即した情報発信を強化。パンフレットや観光案内所での多言語案内を促進し、インバウンド需要へ対応。
- ◎ 旅行会社や航路海路事業者らとの協働により、戦略的な旅行商品の企画開発を推進。官民連携によるスポーツ合宿誘致を通じ、八丈島のPR推進と関係人口拡大を図る。
- ◎ 体験型観光の推進や観光イベントの充実、MICE^{※12}やワーケーション^{※13}など、「新たな観光スタイル」を積極的に取り入れる。



底土船客待合所で船を待つ外国人ツアー客

※11 降水を貯留し、河川へ流れ込む水量を標準化することで、洪水の抑制、水質浄化の働きを行う森林。

※12 企業などの会議や研修旅行、国際機関や学会が行う国際会議、展示会・見本市などのビジネスイベントの総称。

※13 ワーク（仕事）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語。休暇先などの環境のよい場所で働く労働形態。

(5) 商工業・建設業

商工業などの発展は、地域経済の活性化をもたらし、ひいては地域の活力の増進、町民生活の向上を促進するものです。小売業、飲食業を中心とする商業は、町民生活の基盤に特に密接した産業です。ネット通販やキャッシュレスなどの情報通信技術が身近になり、企業経営や消費行動へ影響を与えています。

伝統産業である黄八丈をはじめとした、酒造、水産加工などの工業は、一次産業と密接な関係にあります。独自性を持つ特産加工品は、八丈島の魅力を形成し、一次産業との相乗効果を生み出しています。

建設業は、産業全体や町民生活の基盤整備、国土の保全や災害復旧の担い手であるほか、雇用確保、地域経済活性化など、他の産業と異なる社会的・経済的役割を果たしています。これらの発展のため、商工業の基盤強化、建設業との連携に取り組みます。

基本計画

- ◎ 商工団体や実施事業への支援を通じ、商工業の基盤を強化。
- ◎ 産学官民連携で、事業者の行うブランド化などの事業展開を支援。
- ◎ 物流センターの適切な維持管理により、流通の円滑化を図る。
- ◎ 災害協定など建設業との連携で、建設業の活力をまちづくりに生かす。



災害時の応急対策業務協定に基づいて、行政と建設事業者が参加して行われた緊急時の対応訓練。通行ルートを塞ぐ車両を重機で移動する。

(6) 新産業

エネルギーの多様化、情報通信技術の高度化、人工知能の実用化、ロボットによる複雑な作業の自動化などにより、産業や就業を取り巻く環境は大きく変化しています。八丈島においても、先端技術導入などの基盤は整いつつあります。これらを背景とした、技術革新による産業発展に取り組みます。

基本計画

- ◎ 産業分野での先端技術の導入を図り、生産性や製品の付加価値向上に繋げる。
- ◎ リモートワーク^{※14}やサテライトオフィス^{※15}など、「新しい働き方」を推進し、雇用促進や地域産業の振興に繋げる。
- ◎ 再生可能エネルギー関連事業など、新たな産業分野の創出を推進。

※14 会社から離れた場所で働くこと。

※15 企業や団体の本社や本拠地から離れた場所に設置する小規模オフィス。

関連する持続可能な開発目標



行財政・機構

社会環境の変化により、人々の生活様式や価値観も多様化しています。行政への要求も広範かつ複雑となる中、まちづくりには関係機関や町民との協働を欠かすことができません。町民と行政が一体となって地域の発展に取り組む、明るい町を目指します。

(1) 行政

自治体は、地方分権の進展により、「自己決定、自己責任」の原則により行財政を運営していくことが求められています。くわえて、国際化、価値観の多様化など、社会環境が日々変化し続けており、地域が抱える課題も広範かつ複雑になっています。魅力あるまちづくりを実現するため、地方創生の推進、行政改革・人財の確保と育成に取り組みます。

基本計画

- ◎ 地域特性を踏まえた「^{*16}地方版総合戦略」に基づく重点施策の実行により、人口減少、少子高齢化などの問題に立ち向かい、活力のあるまちづくりを進める。
- ◎ 行政のデジタル化や自治体事務の共同化を促進し、住民サービスの充実と持続化、行政運営の効率化を推進。職員採用や研修などを通じた職員育成を推進し、行政運営の基盤を強化。
- ◎ 国際交流員を活用し、島の魅力を海外へ情報発信し、国際化への対応を図る。

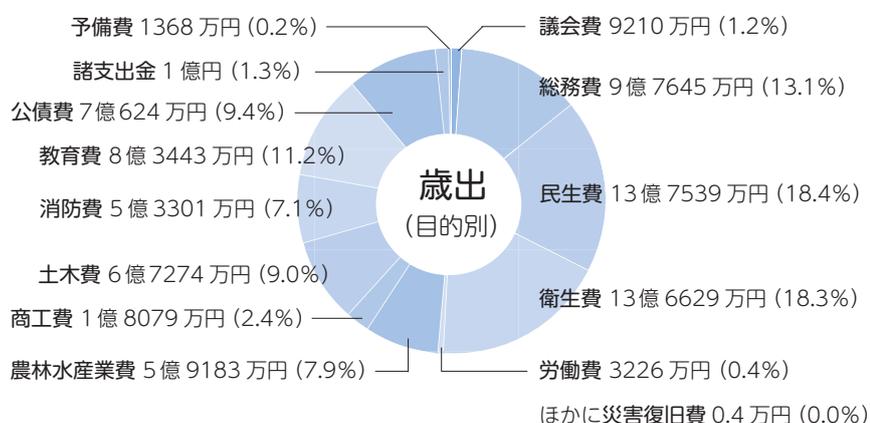
(2) 財政

公共施設やインフラ設備の更新、少子高齢化を背景とする社会保障費の増大など、行政需要や財政需要の高まりは当面続くものと見込まれます。国・都への財政的依存度が高い八丈町では、今後も一層の効率的な財政運営と行政サービスの安定化のため、町税や手数料などの自主財源の確保や事業の見直しなどにより健全な財政運営を推進します。

基本計画

- ◎ 税の公平負担の観点から、町税の適切な賦課や積極的な滞納整理により、町税を確保。受益者負担の公平性の観点から、使用料や手数料などの公共料金を適正化。
- ◎ 町税や公共料金にくわえ、公有財産の売却など、自主財源の確保に努める。
- ◎ 事業の合理化や公共施設の統廃合などを通じ、財政負担の抜本的見直し。
- ◎ 公営企業会計は、住民サービスの維持向上、一層の経営健全化に努める。

2021年度 八丈町一般会計当初予算 74億 7521万円



※16 人口減少や少子高齢化による課題について、その解決を図るための具体的な施策をまとめた戦略。

(3) 機構

高度化・多様化する行政需要は、従来型の行政組織の在り方に一考を投じており、町や町民をはじめ、関係行政機関や多様な主体との協働型行政運営が必要不可欠です。そうした行政運営の実現のため、国などの行政機関との連携、町民との協働行政、町機構の改革を一層図ります。

基本計画

- ◎ 国、都、その他公的機関・団体との協働により、広域的な行政課題に立ち向かい、町の持続的な発展を推進。
- ◎ 東京諸島（伊豆諸島・小笠原諸島）の各町村をはじめ、他の自治体との連携を通じ、より効果的な施策展開を図る。
- ◎ 審議会や協議会での町民参加を推進し、町民の意見や見識を行政に反映。
- ◎ 広報・広聴活動を通じて、町民と行政間における情報や意見の周知反映を進める。
- ◎ 適切な組織再編や人財の配置、庁内連携を通じ、行政需要への対応や事業の効率化を推進。

関連する持続可能な開発目標



八丈町民憲章

青い海原に囲まれた緑の島山の美しい自然と、古い歴史に恵まれたわたしたちは、この八丈島に住むことを誇りとし、八丈町の限らない発展と、明るく平和な町づくりをすすめることを願い、町民ひとりひとりの道しるべとして、この町民憲章を定めます。

わたしたち八丈町民は

- 一 郷土を愛し、環境をととのえ、みどり豊かな町をつくりましょう。
- 一 お年寄りを大切にし、子供たちが健やかに育つ、あたたかい町をつくりましょう。
- 一 伝統をととび、教養を深め、文化の香り高い町をつくりましょう。
- 一 はたらくことを喜び、産業の発展につくし、いきいきとした町をつくりましょう。
- 一 きまわりを守り、互いに助け合い、人情味あふれる明るい町をつくりましょう。

（昭和59年10月1日施行）

本構想は、八丈町民憲章の精神に基づき、町民の積極的な参画と創造的な英知の結集により、のびゆく未来に向けて、島に暮らす人々の幸福の実現を目指します。

八丈町総合開発審議会委員名簿

会 長

岡 野 広 輝 (都市基盤部会)

職務代理者

磯 崎 光 宏 (都市基盤部会)

委 員

岩 崎 由 美 (都市基盤部会会長・生活文化部会)

浅 沼 明 (都市基盤部会副会長)

浅 沼 隆 章 (都市基盤部会・産業部会)

宮 崎 陽 子 (都市基盤部会・生活文化部会)

大 澤 仙 武 (都市基盤部会)

山 本 忠 志 (生活文化部会会長・都市基盤部会)

奥 山 秀 人 (生活文化部会副会長)

山 下 巧 (生活文化部会・産業部会)

上ノ山 ヒデ子 (生活文化部会)

村 山 眞理子 (生活文化部会)

山 本 晃 義 (産業部会会長)

沖 山 慶 孝 (産業部会副会長)

沖 山 雅 史 (産業部会)

佐々木 光 貴 (産業部会)

高 松 哲 (産業部会)

山 下 ミヤ子 (産業部会)

(順不同・敬称略)

八丈町基本構想 (令和3年度～12年度)

八丈町基本計画 (令和3年度～7年度)

ダイジェスト版

2021年(令和3年)12月1日発行

発行／八丈町

企画／八丈町企画財政課企画情報係

東京都八丈島八丈町大賀郷 2551 番地 2

TEL 04996-2-1120

イラスト／桑原苑子

編集・印刷／有限会社 南海タイムス社

